

平成26年度 部長マニフェスト

健康福祉部長 雨宮和人

部の概要

<p>所属課と人員 (H26.4.1現在)</p>	<p>福祉総務課 しょうがいしゃ支援課 高齢者支援課 地域包括ケア推進担当 健康増進課 予防・健康担当</p>	<p>140人</p>	
-------------------------------	---	-------------	---

部の運営方針

市民の方々が市役所に相談して良かったと言ってもらえるような総合相談窓口を目指します。基本的な考え方としては、健康福祉部は住み慣れた地域において市民をはじめとした地域資源の力も活用する中で誰もが安心して生活を送ることができるよう支援します。支援にあたっては、自立を促す(市民の力を増加する)ことに努めます。平成26年度は、市民やしょうがい当事者の参加のもとしょうがいしゃが当たり前暮らしの条例化を目指します。今後の高齢社会を展望する中では、健康寿命の延伸が求められており、保健師などの専門職が地域に出向き、地域の健康課題を市民の皆さんと共有する中で、保健事業を展開していきます。また、生活習慣病の中でも、特に糖尿病の重症化予防のため、人工透析に至らないような取り組みを進めていき、健康維持を進める中で、医療費の抑制も図っていきます。

平成26年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	「しょうがいしゃが当たり前暮らしの街宣言」の条例化	平成17年に制定された「しょうがいしゃが当たり前暮らしの街宣言」を市民やしょうがい当事者など多くの参加を得る中で平成27年3月を目途に条例化します。	平成26年5月にワーキンググループを立ち上げ、しょうがい当事者をはじめ市民の参加を得る中で検討を重ねました。参加者からの要望もあり、素案について、引き続き検討しており、現時点では、平成27年9月の条例化を予定しています。	B
2	いきいき保健師活動事業の推進	地域の自治会等との共催により地域の課題にあった保健事業を展開します。健康課題を市民の皆さんと共有する中で、関係機関の協力を得る中で、平成26年度は3団体で事業を開始します。	目標とした3団体に対し共催事業を実施しました。それぞれの団体が抱える健康課題(簡単にできる食事づくり・栄養素の重要性・継続的な運動等)に関して、保健師・栄養士とともに事業を実施しました。	A
3	生活習慣病重症化予防事業	国民健康保険の被保険者の健康づくりの推進及び医療費の適正化を図ることで、一般会計からの赤字繰入金圧縮します。 特に、糖尿病の重症化(人工透析)を予防することにより、約1,800万円の医療費削減効果額を見込んでいます。	医療費適正化事業の中で、糖尿病重症化予防事業については、事業開始が遅れたことにより、対象者数が少なくなっており、当初の目標達成には至りませんでした。ジェネリック医薬品の差額通知により、約200万円の効果がありました。多受診者への訪問健康相談は、前年に比べその対象者数が増えました。	D
4	JR谷保駅バリアフリー化事業の推進	JR谷保駅のバリアフリー化については、行政管理部総務課と連携して引き続きJR東日本との対応を進めていきます。平成26年度はラチ内(JR敷地内)の工事完成とラチ外(谷保駅跨線橋)の実施設計を終了し、工事着手を目標とします。	ラチ内(JR敷地内)のバリアフリー化(エレベーター・多機能トイレ設置)は、平成27年3月22日に供用を開始しました。ラチ外(谷保駅跨線橋)は実施設計中であり、終了できませんでした。	C
5	第6期介護保険事業計画(平成27年度～29年度)の策定	高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスの充実、など重点的に取り組むべき事項を定めます。	今後の地域包括ケアシステムの基礎となる考えを含む第6期介護保険事業計画(案)を平成27年2月4日に介護保険運営協議会から答申をいただきました。その後、市民説明会、パブリックコメントを実施する中で計画を策定しました。平成27年度から、新総合事業に着手します。	A